

研修先	第15回地方から考える社会保障フォーラム
日時	平成30年4月25～26日
場所	ビジョンセンター東京有楽町
テーマ	「地域共生社会の実現をめざして」
対応者 (講師)	厚生労働省政策企画官 野崎伸一 厚生労働省保険局 国民健康保険課長 鳥井陽一 厚生労働省 大臣官房審議官 八神敦雄 厚生労働省 保険局医療介護連携政策課長 黒田秀郎 厚生労働省 子ども家庭局母子保健課長 平子哲夫

概要

○平成30年度厚生労働省予算と地域共生社会への取組み（野崎伸一氏）

1. 日本人口の推移 日本人口は近年減少局面を迎えている。2065年には総人口が9000万人を割り込み高齢化率は38%台の水準になると推計されている。
2. 日本人口のピラミッドの変化 団塊世代が全て75才となる2025年には75歳以上が全人口の18%となる。2065年には人口は8808万人まで減少するが65歳以上は全人口の約38%となる。
3. 主な産業別の就業者数の将来推計 医療・福祉の就業者数のみが大きく伸び2030年には960万人で卸小売業を抜き製造業にほぼ並ぶ水準に。
4. 65歳以上の者のいる世帯数の構成割合の推移 65歳以上の者のいる世帯の26.3%が単独世帯。親と未婚の子のみの世帯も2割近くまで増加している。
5. 今いる人今ある資源を生かして社会的価値を生み出していく。（量から質へ）
6. これからの医療福祉のあり方 地域におけるつながりを育むことで社会的孤立や制度の狭間にも対応し個別支援とともに暮らしを支えていく。暮らしの向上と地域活性化を実現する循環を生み出し地域の持続を支えていく。
7. これからの行政のあり方 徹底したボトムアップ 地域に足を運び一住民とともに地域づくりに取組み地域に生まれる実践を応援する。縦割りを超える。
8. 地域の実践から見えてくるテーマ 地域の循環を生む仕掛け つながりのキーは役割をもつ・参加する・働くである



○市町村はデータヘルスに如何に取り組むか（鳥井陽一氏）

1. 健康づくり運動 平成12年から健康づくり運動が変わる。健康日本21「一次予防」重視 平成25年から健康日本21（第2次）
2. 健保組合の事例 リスク階層分け⇒定期健診の診断結果から複合的要素を加味して予防可能なリスク疾病につながる兆候があるものを抽出しレセプトデータを突合させて治療状況を確認する。（高リスク層・中リスク層・低リスク層・健康層）
3. 保険者努力支援制度の実施について 実施時期 30年度以降 対象市町村及び都道府県 規模 800億円 インセンティブに応じて総額 1000億円規模
共通指標 ①特定健診・保健指導②特定健診以外の健診③糖尿病等の重症化予防④ヘルスケアポイントなどの個人インセンティブ等⑤重複頻回受診・重複投薬・多剤投与等の防止対策⑥後発医療品の使用促進
4. 2040年頃を展望した社会保障改革の新たな局面と課題
2025年以降の現役世代の人口急減という新たな局面における課題への対応が必要。これまで進めてきた給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保も図りつつ総合的に改革を推進。
⇒新たな局面に対応した政策課題
2040年までに健康寿命を3年以上延伸することをめざす。
2040年時点で医療分野は5%以上、介護分野で10%以上生産性の向上を目指す。

○生活困窮者自立支援制度の見直しと生活保護法の改正（八神敦雄氏）

1. 生活困窮者の自立支援の強化（生活困窮者自立支援法）
 - 1) 生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化
 - 2) 子どもの学習支援事業の強化
 - 3) 居住支援の強化
2. 生活保護制度における自立支援の強化、適正化（生活保護法、社会福祉法）
 - 1) 生活保護世帯の子どもの貧困の連らを断ち切るため大学等への進学を支援
 - 2) 生活習慣病の予防等の取り組みの強化、医療扶助の適正化
 - 3) 貧困ビジネス対策と単独での居住が困難な方への生活支援
 - 4) 資力がある場合の返還金の保護費との調整、介護保険適用の有料老人ホーム等の居住地特例
3. ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進（児童扶養手当法）
 - 1) 児童扶養手当の支払い回数の見直し年3回から年6回へ
4. 基本理念の明確化 定義規定を生活困窮とは「就労の状況、心身の状況、地域社会

との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」に見直す。

5. 就労準備事業の効果 「意欲・関係性・参加に関する状況」「就労に関する状況」に関して大きく効果が表れている。
⇒就労準備支援事業と家計改善支援事業について実施を努力義務とする。
⇒両事業が効果的かつ効率的に行われている場合家計改善支援事業の補助率を引き上げる（1／2から2／3に）
6. 生活保護世帯の子どもの大学等への進学支援（30年度予算案：17億円）
大学等進学時の一時金の創設 自宅通学で10万～自宅外通学で30万円給付する。
住宅扶助を進学しても減額しないことにする。
7. 生活習慣病の予防等の取り組みの強化、医療扶助の適正化
生活習慣病予防等の取り組みの強化
医療扶助における後発医薬品の使用原則化
⇒後発医薬品使用割合は約7割だが、8割を目標とする。

○「地域包括ケアシステムと診療報酬・介護報酬改定」（黒田秀郎氏）

1. 地域包括ケアとは

2025年に向けた医療・介護の改革

- ・病床の機能分化・連携の推進：患者の病状に応じた病床機能の再編
- ・医療ニーズの高い要介護者への対応：介護医療院の創設、入退院支援、特養の看取
- ・在宅医療・介護サービスの充実：需要拡大への対応、患者の意思を尊重した看取

2. 地域医療構想について

- ・公的医療機関等2025プランを策定し、地域医療構想調整会議において、その役割について議論を要請。対象約780病院
- ・地域医療構想調整会議における議論の進捗状況について
- ・佐賀県の事例紹介：佐賀大学医学部附属病院等を中心に機能分化

3. 介護保険制度の改正

- ・自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取り組みの推進（介護保険法）
- ・医療・介護の連携の推進（介護保険法・医療法）：介護医療院の創設
- ・地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進等
（社会福祉法・介護保険法・障害者総合保険法・児童福祉法）
- ・現役世代並みの所得のあるものを3割負担とする（上限月額44,400円）
- ・介護納付金における総報酬割の導入：被保険者数に応じて給付金を負担

4. 介護医療院の創設：長期療養のための医療と日常生活上の世話介護を一体的に提供

5. 診療報酬・介護報酬同時改定：質が高く効率的な医療・介護の提供

6. 健康寿命延伸に向けた取り組み

- ・特定健診・特定保健指導の実施促進
- ・データヘルスの支援
- ・健康経営優良法人 2017 の認定
- ・保険者努力支援制度（市町村に 300 億円、都道府県 500 億円）

○「子育て支援の新たな展開」（平子哲夫氏）

1. これまでの社会保障制度改革と一体改革後の展望

- ・2014 年 4 月：消費税率 5%－8%へ
子ども子育て新制度の創設、保育の受け皿拡大、育休中の経済的支援の強化など
医療・介護・年金の充実
- ・2019 年 10 月：消費税 8%－10%へ
一体改革に関わる社会保障の制度改革が完了
高齢者がピークを迎える 2040 年頃を見据え、給付や負担の姿を共有することが重要

2. 生育の概念：母子保健から次世代育成のサイクル

生殖・妊娠期—胎児期—新生児期—乳幼児期—学童・思春期—性成熟期
—壮年期—老年期

3. 母子保健行政の歩み

1937 年 保険証法 ・母子保健法の制定

1938 年 社会福祉事業法の制定 厚生省設置

1940 年 国民体力法の制定、41 年 人口政策確立要綱を決定

1942 年 妊産婦手帳制度の開始

1947 年 厚生省に児童局設置、母子衛生課の新設、児童福祉法の制定

1948 年 児童福祉法の施行、母子保健対策要綱の策定、予防接種法の制定・施行

1965 年 母子保健法の制定（児童福祉法から独立）・施行

1994 年 エンゼルプランの策定

1999 年 新エンゼルプランの策定

2000 年 「健やか親子 21」お策定

2004 年 不妊治療への助成の創設「少子化社会対策要綱」「応援プラン」

2009 年 「健やか親子 21」の計画期間を 2014 年までに延長

2012 年 子ども・子育て支援法の制定

2015 年 「健やか親子 21 第 2 次」策定（2015～2024）

児童虐待など問題化

2016 年 児童福祉法等の一部改正（子育て世代包括支援センターの全国展開）

・H30 年度母子保健対策関係予算の概要

4. 子育て世代包括支援センターなど

継続的把握 相談、情報提供・助言・支援プランの策定

財源は、子ども・子育て支援交付金 42.1 億円、母子保健衛生費補助金 36.3 億円

5. 健やか親子 21

10 年後に目指す姿「すべての子どもが健やかに育つ社会」

課題 A：切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策

課題 B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

課題 C：子ども健やかな成長を見守り育む地域づくり

重点①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援

重点②：妊娠期からの児童虐待防止対策

所 感

厚生労働省の所管する研修を集中的に広範囲に渡って学ぶことができた。本市は住宅局がないということで、新たな住宅セーフティネット制度の枠組みに消極的な印象を受ける。居住に課題を抱える住宅確保要配慮者に対して本気で取り組んでいかなければならない。

「地域包括ケアシステムと診療報酬・介護報酬改定」について、医療と介護の連携など本年度から新たなシステムがスタートしている。社会保障費の抑制が目指される中で、本市でいかに利用者負担が少なく質の良いケアシステムが実施されていくために、本研修を活かしていきたい。

「子育て支援の新たな展開」について、本市では来年度子育て世代包括支援センターが設置予定で準備が進められている。「すべての子どもが健やかに育つ社会」へ向けて、生殖・妊娠期—胎児期—新生児期—乳幼児期—学童・思春期—性成熟期の切れ目のない支援、特に育てにくさを感じる親に寄り添う支援は、子どもの健やかな成長にとって重要である。また、困難な環境、貧困格差の中にある子どもたちに、食事や居場所などきめ細かな支援がどのようにできるか、本研修を市の積極的な取り組みに活かしたい。

—作成者 松田美由紀 ・ 松崎百合子—